

中野雪美雄、古市智恵子、

勞働組合代表、永見正保、栗林四郎一、白鳥廣正、

### 鈴木淑輔殿

別記

#### 回答書

- 一、賃銀値下絶対反対 = 対シテハ  
昨年ノ米ニ發表セシ通
- 二、交代休業ニ対スル賃銀金額支給ニ対シテハ  
請取工、車力、検査工、火丈等ハ一日金五拾銭也ヲ支給ス  
少年工、見習工、女工等ハ一日貳拾銭也ヲ支給ス  
三、責任者山下吉藏ノ轉職ニ対シテハ  
拒絶ス

四、給料支拂延期絶対反対 = 対シテハ

給料支拂ハ可成期待ニ添フ可ク盡カスルコト

五、工場設備ノ即時完成ニ就テハ

工場設備即時完成ハ除々ニ完成スルコト

六、最低賃金制度確立ニ対シテハ

従前ノ通

七、見習工ノ昇格制ノ確立ニ対シテハ

従前ノ通

八、検査工ノ相殺賞與制ノ確立ニ対シテハ

従前ノ通

九、材料其ノ他不調ニヨル火丈煮上リ賞與撤廢絶対反対 = 対シテハ

従前ノ通

一〇、夜業特別手当制ノ確立ニ対シテハ

考慮